

1 議事

- (1) まちなか駐車場適正化計画の中間見直し（骨子案）について
- (2) まちなか駐車場適正化計画の中間見直し（素案）について

※本委員会にて提示した骨子案および素案は、現時点での検討内容であり、今後の協議・検討の状況に応じて変更する可能性があります。

2 委員会の日時及び場所

日 時：令和 8 年（2026 年）7 月 24 日（金） 午後 2 時 00 分開会

場 所：国際交流会館 4 階 第 3 会議室

3 委員等

別紙のとおり

4 議事概要

- (1) まちなか駐車場適正化計画 中間見直し（骨子案）について

●マネジメント&コントロールの考え方

【竹浦代理（岸森委員代理）】

基本方針や施策の記載内容について、法的位置付けとの整合性を確認する必要がある。

【円山委員長】

「マネジメント」を追加した趣旨とその考え方がどの施策に反映されているのかを確認したい。

【事務局】

単なる規制や誘導ではなく、駐車場を適切に管理・運営するという考え方を反映するために「マネジメント」を追加した。主に施策 B・F・G・H などの見直し部分に反映しているが、それ以外の施策にもマネジメントの要素は含まれていると考えている。

●事業者用駐車場増加の分析

【増永委員】

事業者用駐車場が増加している理由を把握したうえで今後の目標設定を行うことが望ましい。

【事務局】

現時点では台数増減の把握に留まっており、具体的な要因分析は今後の課題とし、目標設定を行いたい。

【円山委員長】

単なる数値比較ではなく、平面駐車場から建築物への転換や土地利用変化との関係を整理することが重要。素案にはその旨を記載したほうがよい。

●障がい者等用駐車場の整備

【平野委員】

障害者等用駐車場の整備台数が目標を超過している一方、実際には利用ニーズが高く不足感がある。今後の駐車場適正化に当たっても十分な配慮が必要。

【事務局】

高齢者や子育て世代も含めた利用実態を踏まえ、既存附置義務駐車場の転用なども含めて制度設計を進めていきたい。

●集約駐車施設制度

【内岡委員】

集約駐車施設とは具体的にどのようなものか。

【事務局】

附置義務駐車場を敷地外に確保し、駐車場を集約する仕組みで、本市では主に立体駐車場を対象としている。

【増永委員】

集約駐車施設は、現状では事業者側のメリットが乏しく利用が進んでいないため、EV充電設備や障害者対応設備整備への補助など、登録インセンティブを検討したほうがよい。

また、満空情報や共通駐車券との連携により制度活用が促進され则认为している。

【事務局】

事業者側へのインセンティブ付与や立体駐車場の利用促進につながる制度設計についても検討を進めていきたい。

●満空情報の一元化

【平野委員】

満空情報がリアルタイムで把握できれば利用者の分散や渋滞緩和につながる。

【事務局】

本市が推進するデジタル施策やアプリとの連携も視野に検討を進めたい。

(2) まちなか駐車場適正化計画の中間見直し（素案）について

●路上駐車場・道路空間再配分の表現

【竹浦代理】

路上駐車場に関する記述が道路交通法上の路上駐車と混同される可能性があり、法的位置付けや表現を整理したほうがよい。

また、道路空間再配分による路上駐車場整備についても、渋滞対策との整合性を考慮した記載が必要だと思う。

【事務局】

歩行者空間の利活用を意識した記載とした。誤解を与えない表現へ修正したい。

●観光バス受入れ環境

【竹浦代理】

インバウンド増加に伴い観光バスの乗降場所や待機場所の不足が深刻化している。

バス停での観光バス待機による交通への支障が生じており、県警では、ホテルやバス事業者への指導も行っている。

乗降場所の運用見直しや桜町バスターミナルの利用手続きの改善など、バス事業者にとって利便性向上となるような取組を進めてほしい。

【野口委員】

観光誘致の観点からも観光バス受入れ環境整備が急務と考えている。

【猪毛尾委員】

市庁舎建替え等に伴う駐車スペース減少を踏まえ、中心市街地近傍での大型車両に対応したスペースの確保が必要だと考えている。

【事務局】

観光部局と連携し、需要や実態に関する基礎調査を進めた上で検討していきたい。

●施策スケジュール

【原山委員】

計画期間が残り約４年であることを踏まえ、満空情報の一元化など各施策について実施時期を明確に示した方が良い。

【事務局】

庁内調整や予算確保の状況に左右される部分もあるものの、今年度もしくは来年度から具体化を図り、施策に取り組んでまいり。

●公共交通利用促進

【岩永委員】

駐車場施策だけでなく公共交通利用促進を積極的に進める必要がある。商業施設等と連携したキャンペーンや広告施策の導入も有効な手法と考えている。

【円山委員長】

郊外でのパークアンドライド推進など、中心市街地だけではなく広域的な交通施策との連携が重要であることを素案に追記したほうがよい。

【事務局】

今後もバス事業者や公共交通部局と連携しながら施策に取り組んでいくとともに、広域的な交通施策との連携が重要であることを素案に追記したいと思う。

●駐車場需要予測と将来変化への対応

【増永委員】

熊本駅周辺では稼働率が極めて高く、今後もホテル建設等により需要増加が見込まれることから、中心市街地全域を一律に扱うのではなく、地域ごとに検討する必要があると思う。

【事務局】

社会情勢の変化に対して従来の推計手法だけでは十分でないことを認識しており、今後はモニタリングによる継続的な検証を行うとともに、検討委員会でも議論を重ね、実態に即した計画運用を図っていきたい。

●防災面での立体駐車場活用

【山口委員】

先日、駐車場協会と市が連携協定を締結したと伺った。立体駐車場が災害時の避難場所として地域防災にも貢献していることについてこの場を借りて感謝申し上げる。

●今後の進め方

【事務局】

今回の議論を踏まえ、素案については修正版を作成し、改めて委員会で議論していただく。また、パブリックコメント実施前に、少なくともあと 1 回は委員会を開催したいと考えている。

■まとめ

【円山委員長】

駐車場需要の実態把握、観光バス対策、公共交通との連携、集約駐車施設の活用、将来需要への対応など多岐にわたる重要な論点が本委員会で共有できた。

また、社会情勢の変化に対応しながら、データやモニタリングに基づき計画を策定し施策を推進することの重要性を改めて確認できたと思う。